

令和 4 年度岩手県飲食店新型コロナウイルス感染対策認証制度
運用業務
(飲食店感染対策推進事業)

業務提案審査要領

令和 4 年 2 月
岩手県環境生活部県民くらしの安全課

この「業務提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県が実施する「令和4年度岩手県飲食店新型コロナ感染対策認証制度運用業務」（以下「本業務」という。）の受託候補者を選定するために行う業務提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る業務提案の審査は、令和4年度岩手県飲食店新型コロナ感染対策認証制度運用業務委託事業者選定審査会（以下「審査会」という。）において実施するものとする。
- (2) 審査会は、プロポーザル参加者（以下「参加者」という。）から提出された業務提案書等について、審査要領に基づき、審査を行うものとする。

2 審査会の開催期日及び場所

- (1) 審査会の開催期日 令和4年3月17日(木) 予定
- (2) 開催場所（予定） 盛岡市内（岩手県公会堂を想定）
 - ※ プレゼンテーションの開始時間及び開催場所については、別途通知する。
 - ※ プレゼンテーションの時間は、一者あたり30分間（説明20分/質疑応答10分）とする。
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、書面のみによる審査とし、プレゼンテーションを実施しない場合がある。その際には、事前に書面で通知する。

3 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目、審査の観点及び配点は別紙のとおりとする。

4 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された業務提案書等及び参加者による審査会でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が5者を超える場合には、審査会において、業務提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された5者により(1)の審査を行う。
- (3) 参加者が5者以下であった場合は、一次審査は行わないものとする。
- (4) 審査会の委員は、業務提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (5) (4)の評点の合計に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付け、審査会で合計した順位点の総得点により順位を付し、岩手県に報告する。

なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合にも、審査会において業務提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を岩手県に報告するものとする。

審査基準及び配点

審査項目		審査の観点	配点
1	(1)業務の趣旨、内容の理解度	ア 業務の趣旨や目的、内容を理解した提案内容となっているか。	10
2	企画提案内容 (1) 認証制度の運用に係る業務（認証申請意向調査、認証制度運用）	<p>ア 飲食店における認証申請の意向調査に係る業務 県内の飲食店に対し、第三者認証制度の実施を周知するとともに、飲食店による認証申請の希望等を調査することが可能な内容となっているか。</p> <p>イ 訪問調査員等の任命に係る業務 研修会を開催するなど、認証申請のあった飲食店を訪問調査する調査員や、申請を受け付ける事務作業員が十分な知識等を身に着けるための内容となっているか。</p> <p>ウ 認証制度の運用に係る業務 申請内容の審査及び現地調査（現地調査は、可能なかぎり複数人で対応すること）、調査員による改善指導、認証決定通知及び認証ステッカー等の発送、認証を受けた飲食店に対し、認証後1回以上（令和3年度に認証を受けた飲食店に対しては原則年2回以上）の状況調査を行うほか、利用者からの通報や感染者が発生した店舗等に対しては、追加の現地調査等が、実施可能な内容となっているか。 令和4年4月1日から受付開始できる内容か。</p> <p>エ 認証に至らなかった飲食店への対応 認証に至らなかった飲食店に対し、フォローアップを実施し、申請した飲食店が着実に認証を受けることが出来るよう支援する内容となっているか。</p> <p>オ 認証済の飲食店における感染対策の継続状況を確認する調査の実施等 認証を受けた飲食店に対し、認証後1回以上（令和3年度に認証を受けた飲食店に対しては原則年2回以上）の状況調査を行うほか、利用者からの通報や感染者が発生した店舗等に対しては、追加の現地調査等が、実施可能な内容となっているか。</p> <p>カ 効果的な業務遂行に向け、特に提案を求める以下の事項について、必要な提案がなされているか。 【提案を求める事項】 ○ 業務の効率的な実施【ウ及びオ関係】 本業務において、申請数を約500件と想定しているが、想定する申請者数よりも増減した場合や、申請が一時期に集中した場合についての取組が提案されているか。 また、認証済の飲食店における感染対策の継続状況を確認する調査を実施することとしていることから「申請や現地確認実績の（発注者との）情報共有方法」や「事務局・調査員の効率的かつ柔軟な配置・対応」について提案されているか。 あわせて、申請者数が想定する約500件に至らなかった場合の経費の考え方について提案されているか。</p>	30

審査項目	審査の観点	配点
	<p>ア 認証した飲食店の情報発信及び利用促進は、「①認証制度の対象となる飲食店への制度周知」と「②広く県全体への認証制度の取組を通じた感染症対策の普及啓発や、認証を受けた飲食店の利用促進」を目的として、以下の取組を実施する内容が提案されているか。</p> <p>(ア) 第三者認証の利用促進等を周知するチラシ・ポスターの作成及び認証済店舗（約 5,000 店舗）及び関係機関等への配布：1 回</p> <p>(イ) 15 万部以上発行する県内版の新聞広告（対象：①及び②）：全 5 段以上、各 2 回以上</p> <p>(ウ) 県内を放送エリアに持つテレビ局の特集番組放送（2 回以上）及び、テレビ CM（15 秒以上、120 回以上）</p> <p>(エ) 県内向けに発行している情報雑誌等への特集記事掲載及び、特集記事を利用した折り込みチラシ：3 回以上</p> <p>(オ) 県が運用している SNS（県以上の発信力のある SNS を利用することも可）を活用しての情報発信（対象：①及び②）：各 5 回以上</p> <p>(カ) 認証制度の対象となる飲食店に対してワクチン・検査パッケージを周知のうえ、登録申請を受け付け、登録した飲食店についてウェブサイトにより県民へ情報発信すること。</p> <p>(キ) ワクチン・検査パッケージ登録ステッカーを登録店に配布すること。</p> <p>イ 専用ウェブサイト等の作成・運用 専用ウェブサイト等の作成・運用について、制度概要や基準項目の説明、電子申請や問い合わせ、認証店舗を公表するとともに、検索などの機能を有する専用ウェブサイト等を作成・運用する内容となっているか。</p> <p>ウ 効果的な業務遂行に向け、特に提案を求める以下の事項について、必要な提案がなされているか。 【提案を求める事項】 ○ 利用者への訴求 ・ 認証した飲食店の利用促進に向け、例えば、若年層や女性を中心とした利用者に訴求効果の高い媒体を活用するなど、より効果的な取組が提案されているか。 ・ 「飲食店を選ぶ際に必要となる情報の掲載」、「検索しやすい」、「利用振興策との連携」などの視点を盛り込んだ、専用ウェブサイトの構築・運用（もしくは既存ウェブサイトの拡充・活用）が提案されているか。</p>	10
(2) 認証した飲食店の情報発信及び利用促進	<p>ア 県内観光事業（公共交通機関等との連携含む）などとの連携による、認証店舗利用促進に係るタイアップイベント等の取組が提案されているか。</p> <p>イ 効果的な業務遂行に向け、特に提案を求める以下の事項について、必要な提案がなされているか。 【提案を求める事項】 ○ 利用者への訴求 ・ 県内観光事業（公共交通機関等との連携含む）などとの連携による、認証店舗利用促進に係るタイアップイ</p>	5
	(3) 県内観光事業などとの連携	

審査項目		審査の観点	配点	
		ベント等の取組について、岩手県における事業や他都道府県の取組等も参考としながら効果的な取組を提案すること。		
	(4) 参加提案者による独自の取組	ア 本業務の効果を一層向上させると考えられる受注者独自の取組を提案しており、効果的かつ実施可能な内容となっているか。	5	
3	業務遂行能力	(1) 実施体制	ア 業務遂行の実施体制は適切か。	10
		(2) スケジュール	ア 業務の実施スケジュールが適切に組まれているか。	10
		(3) 受注実績	ア 同種業務の受託実績は十分なものか。	10
4	(1) 経費	ア 所要経費の明細が明らかで、妥当性があるか。 イ 上限額以内で、効果的な費用配分になっているか。 ※ 委託契約金額の上限を上回る場合や著しく妥当性を欠く場合は失格とする。	10	
合計			100	